

スマホ申告会のご案内

申告を自分でできる スマホから！



実際に自分のスマホを使って、確定申告書を作成してみましょう。
分からぬところは、職員がサポートします。
必要書類が揃っていれば、その場で申告書の送信まで完了できます！
ぜひ、この機会にご参加ください。



- 日 時：令和8年1月27日（火）
①午前10：30～ ②午後1：30～ ③午後3：00～
(所要時間は1時間程度です)

完全予約制 予約は燕市公式LINEから（1月7日（水）以降）

- 対 象：所得税等の確定申告が必要な方（還付申告など）
- 定 員：各回14人（予約が埋まり次第締め切ります）
場所が変更になりました
- 場 所：燕市役所（燕市吉田西太田1934番地）
変更前：1階 つばめホール → **変更後：2階 会議室201**
- 持ち物：
 - スマートフォン（マイナンバーカードを読み取りできるもの）
 - マイナンバーカード（※通知カードは使えません）
 - 確定申告に必要な書類（源泉徴収票、社会保険料控除証明書、寄附金の証明書、記入済の医療費控除の明細書など）

●事前の準備

- ①マイナポータル（アプリ）をインストール（インストールは次の二次元コードをご利用ください。機種によってはインストールできないことがあります）



- ②マイナンバーカードの暗証番号を確認。

マイナンバーカードを作成したときに設定した次の暗証番号をご用意ください。

- ・署名用電子証明書パスワード（英数字6～16桁）、
- ・利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）、
- ・券面事項入力補助用パスワード（数字4桁）

- ③利用者識別番号の通知（ID パスワード方式）※お持ちの人のみ
過去に税務署の申告会場等で発行された通知です。

【スマホ申告会についてのお問合せ】

燕市役所 税務課5番窓口 ☎ 0256-77-8142

